

平成 27 年度第 2 回新潟県立図書館協議会議事録

開催日時	平成 28 年 3 月 9 日（水）午後 2 時から午後 4 時まで
開催場所	新潟県立図書館 2 階 「大研修室」（新潟市中央区女池南 3 丁目 1 番 2 号）
進行状況	1 開会 2 あいさつ 3 議事 ① 平成 27 年度新潟県立図書館運営に対する評価（案）について ② 平成 28 年度新潟県立図書館の運営基本方針及び重点事業（案）について 4 閉会
委員出席状況	井上委員、荻原委員、籠島委員、金森委員、桑原委員、鈴木（秋）委員 鈴木(光)委員、藤澤委員、山田委員
事務局出席状況	桑原図書館長、上村副館長、中野副館長、井川企画協力課課長、佐藤企画協力課課長代理、長谷川業務第 1 課課長代理、平田業務第 2 課課長、富岡業務第 2 課課長代理、中村管理係長
傍聴者	なし

（中野副館長）

それでは、定刻になりましたので、ただいまから平成 27 年度第 2 回新潟県立図書館協議会を開催いたします。私、副館長兼管理課長の中野と申します。議事に入るまでの間、進行役を務めさせていただきます。それでは最初に、桑原館長のからごあいさつ申し上げます。

（桑原館長）

皆様こんにちは。本日は年度末間近ということで、本当に公私ともにお忙しい時期かと思えます。この協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、せんだっては創立 100 周年の記念式典、記念講演会にもご列席いただきました。改めて感謝申し上げます。あっという間に 3 月を迎えまして、今年度もあと数日残すのみとなっております。この 1 年を振り返りますと、今年度は当館創立 100 周年の大きな節目の年でした。そのため、通常の図書館運営業務に加えまして、創立 100 周年を記念する様々な事業を企画し、実施をいたしました。さらには図書館のコンピューターシステム更新、そして施設の大規模修繕といった大きな臨時的な事業にも取り組んできたところであります。

その一方で、これらの業務や事業を担う職員体制の方は、前回は報告させていただきましたが、中堅司書の 3 人がおめでたということで、一昨年から継続して長期の育児休業に入っております。さらには昨年 10 月から、業務のけん引役といえますか、推進エンジン役である課長代理の一人が、急病で半年以上お休みするという事態が発生しております。

今年度の後半はベテラン司書の4人が不在ということで、かつてない厳しい職員体制の下に、記念式典を始めとした各種事業に取り組んでまいったところでもあります。

しかしながら、火事場の何とか力という言葉もございますけれども、今年はそうした窮地の中にありまして、各職員がそれぞれ持っている底力を発揮してくれた年でもあったかと思っております。100周年記念事業では、予算も人員体制も極めて限られた中であつたわけですが、各職員が持てる知識、また人脈を駆使して、創意と工夫を基に、40本を超える記念事業を企画立案し、実施をしてまいりました。この概要につきましては、後ほど改めて説明させていただきます。

記念事業の取組によりまして、県立図書館のこれまでの100年の歴史を掘り起こして、多くの皆様から当館への理解を深めていただくことができたのかなと思っております。またこれらの取組につきましては、システム更新や大規模修繕への着手とともに、これからの新たな100年に向けた土台づくりとしても、大変意義深い取組であつたと考えております。記念誌の編集やシステム更新におきましては、高度な知識と深い経験が求められます。正直なところ、ベテランの職員を多く欠いた中での実施には、さまざまな困難がございました。しかしながら、それが故に、各職員に奮闘努力、奮起してもらいまして、それぞれの成長にもつながった面もあつたかと思っております。

そうした努力、成長の跡などが、もう一つ別なところでも実を結んでおります。このあと、議事の1で改めて報告させていただきますが、新潟県庁で全庁的に行政経営改革の一環として取り組んでいる、「改善・実践報告」という表彰制度がございます。この表彰制度におきまして、当館の実践報告が、「最多報告賞」を受賞するとともに、最優秀賞である「知事賞」をですね、知事賞を3つ受賞いたしております。実は昨年度におきましても、当館はこの最優秀賞である「知事賞」と、それから「スクラム賞」、それから「最多報告賞」、この3つをトリプル受賞しております。2年連続で知事賞、最多報告賞等を受賞しまして、しかも今年度はこの「知事賞」というものを3つも獲得したということで、この制度始まって以来の快挙であろうと思っております。艱難辛苦ですか、「艱難、汝を玉にす」という言葉がございます。まさに職員一人一人が、苦勞の末にこれを身を持って体現し、大きな花を咲かせた一年でもあつたと、私としては思っております。

前置きの話が長くなりました。今日は今年度第2回目の協議会でございます。今回の協議会で、委員の皆様からご意見をもらいたい事柄、2点挙げさせていただいております。会議次第でございますように、議事の1では、「今年度の図書館運営に対する評価について」。そして議事の2では、「次年度の運営方針と重点事業の案について」。この2点です。議事の1に関しましては、前回、第1回目の協議会で、今年度当初に、設定した事業運営の目標事項につきまして、委員の皆様からご意見、ご助言をいただいたところでもあります。今回はそれらの目標設定事項に関しての実施結果と、それを踏まえて当館が行いました自己評価についてご報告させていただきます。これらに対して、委員の皆様からご意見をお伺いしたいというのが今回のメイン議題でございます。

議事の2、「平成28年度の運営方針」につきましては、今年度の方針の枠組みをベースとした内容としておりますが、利用者サービスに大きな影響のある特記事項として、約3週間にわたる臨時休館日の設定があります。来年度は図書館の情報システムの切り替えに加えて、施設の大規模な設備更新工事を予定しております。これらの作業には、それぞれ

休館が必要となります。そこで、例年6月に蔵書点検で休館をしていますが、このシステム更新、大規模修繕、それから蔵書点検、これらの3つの作業を、年末年始をはさんだ期間で、合わせ技で実施したいということで、そのため約3週間休館日を設けることといたしました。後ほどまた議事の2のほうで、その詳細を説明させていただきます。

本日予定している議事につきましては、以上の2つでございます。議事の1に関する意見につきましては、今日はフリーディスカッションということでお願いしますが、後日書面でのご提出をお願いしております。お手数で大変恐縮でございます。よろしくお願いいたします。どうぞ忌憚のないご意見、ご助言をいただけますよう、お願い申し上げます。本日はよろしくお願いいたします。

(中野副館長)

ありがとうございました。最初に、本日の傍聴者について報告させていただきます。この会議につきましては公開となっておりますが、マスコミ関係者も含め本日は傍聴者はおられませんので、報告させていただきます。

また、この会議の議事録は情報公開の対象となりまして、図書館のホームページに掲載されますので、あらかじめご了承くださいと思います。なお議事録を作成するために、ICレコーダーで録音させていただいておりますが、この議事録の作成については外注させていただきますので、議事に入った場合には、ご発言の前にまずお名前をおっしゃってかちご意見・ご質問等賜るよう、よろしくお願いいたしますと思います。

それから、本日の出欠状況についてご報告させていただきます。本日は、坂下委員から、多忙のため欠席と連絡がありましたので、合わせて報告させていただきます。

それでは議事に入りますけれども、議事の進行につきましては、荻原委員長にお願いします。よろしくお願いいたします。

(荻原委員長)

はい。皆さんこんにちは。本日もまたいろいろとご意見をいただければと思います。

それでは時間も限られておりますので、早速、今年度の評価案に関して説明をいただきたいと思います。

(中野副館長)

すいませんが、座って説明させていただきます。まず議事の1に関連しまして、とりまとめスケジュールについて説明させていただきたいと思います。資料3を開いていただければと思います。本日評価案について、こちらの説明のあと質疑意見交換をさせていただきますけれども、その後皆さん方に意見提出様式、資料3の裏面になりますが、この意見提出様式をメールまたはファックス、あるいは郵便等で各委員に送付させていただきます。つきましては、皆様方、委員から3月25日までに事務局に提出していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。その後、事務局で委員長に送付させていただきますので、委員長から4月の下旬を目途に取りまとめさせていただく。その後5月になりまして、確定させていただいて、教育委員会に報告、6月下旬にホームページで公表というようなスケジュールで進めていきたいと思いますので、ご協力方よろしくお願いいたします。

(荻原委員長)

すいません。スケジュールについて、私がとぼしてしまいました。資料3についてご確認いただきまして、今日は先ほど館長がおっしゃったようにフリーディスカッションというか、資料だけではわからないことをいろいろ出していただいて、図書館の方からご説明いただいて、情報共有する、後日文書でご意見出していただくという段取りになっております。そういう意味でも今日はいろいろ、自由に意見を出していただければ幸いです。よろしく申し上げます。

それでは先ほど言いましたですね、27年度の評価に関してご説明をお願いします。

(上村副館長)

副館長で業務第1課長を兼務しております上村です。どうぞよろしく申し上げます。失礼して座ったままお話をさせていただきます。

では、平成27年度の新潟県立図書館運営に対する自己評価について、報告させていただきます。事前に資料をお送りしておりますので、要点のみ報告させていただきます。では資料1、平成27年度新潟県立図書館運営に対する評価(案)のまず2ページ目、基礎的サービス評価ですが、全国の図書館となるべく比較検討ができる項目を目標数値に定めて、それに対する達成率を表したものです。データは1月末までは確定数値ですが、網かけ部分は予測数値です。評価覧は、本年度目標に対する達成率に従い、欄外記載の4段階で評価しております。少し見にくいですが、6の数字の下の所、右手のほうにございます。ご覧いただいておりますの通り、A評価は個人貸出冊数、ホームページ「マイページ」登録者数、A評価は市町村等への貸出冊数(長期一括貸出を含む)です。B評価は入館者数です。残念ながらC評価となったのが、新規登録者数とホームページ(トップページ)アクセス件数でした。

来館による利用では、個人貸出冊数がこれで7年連続過去最高を更新し、昨年度より4万冊以上増え、50万冊を超えそうです。また入館者数は、目標は下回りましたが、昨年度より増えそうです。しかし新規登録者数は、ここ4年減少傾向にあります。これは当館発行の利用カード番号と同じ番号が、新潟市立図書館で発行されていたことから、有効期限が来たカードから順に、別の番号を与える再発行作業を継続していたため、新規登録が実際より多くカウントされる期間があった影響から、なかなか抜け出せない状況にあると思われれます。100周年記念の限定カードを、春と秋の2回発行いたしました。残念ながら回復には至りませんでした。さらにホームページ(トップページ)アクセス件数の参考値として、下の部分にアクセスログを掲載しております。理由は不明ですが、今年度本のコラムが倍増しています。

続きまして、3つの重点事業について報告させていただきます。これも年度途中ですので、予測数値でお話させていただきます。3ページをご覧ください。1つ目の重点事業、多様なニーズに対応できる情報サービスの充実についての自己評価です。本年度の目標である指標は、①郷土資料の受入冊数、②郷土資料の個人貸出冊数の2つとしました。郷土資料の受入冊数につきましては、新聞などによる出版情報の収集や、関係機関への寄贈依頼を行い、目標を上回る資料を収集する見込みです。しかし、創立100周年の各種記念事業の実施、特に記念誌の編集が難航していることと、さらに年度途中で職員体制が弱体化

したため、収集した資料のデータ整理が間に合わず、昨年度比では増加しましたが、目標には及びませんでした。一方郷土資料の個人貸出につきましては、利便性向上のため郷土作家コーナーの拡張を行いました。また古くなった資料を書庫入れし、書架の刷新に努めました。この結果、郷土資料の個人貸出冊数は、目標を大幅に上回る1万8,300冊程度を予測しています。郷土資料の収集、保存、提供は、県立図書館の重要な使命の1つと考えております。今年度受け入れできなかった資料も、来年度整理し、今後も郷土資料の情報拠点としての役割を果たしてまいります。

次に5ページをご覧ください。2つ目の重点事業、電子図書館サービスの充実・県内図書館の連携協力の推進に関する自己評価です。今年度の目標である指標は、①越後佐渡デジタルライブラリーの追加登録件数、②越後佐渡デジタルライブラリーの本年度の参加館数の2つとしましたが、いずれも目標を約20パーセント上回る予測です。また新潟県図書館協会の場で、当館が市町村立図書館に対して、大規模災害時の加盟館相互の応援に関する申し合わせを提案し、申し合わせ事項の平時の取り組みの中に、「貴重資料の分散保存のため、県立図書館の越後佐渡デジタルライブラリーを活用する」と明記して、市町村への働きかけを行いました。デジタル化した資料の館別の内訳は、資料4をご覧ください。今後も引き続き、県内図書館等と連携協力し、越後佐渡デジタルライブラリーを始めとした電子図書館サービスを推進してまいります。

次に7ページをご覧ください。重点事業の3つ目、創立100周年記念事業の自己評価です。指標は①地域連携型イベントの実施数、②利用者参加型イベントの参加延べ人数としました。お手元の資料5も一緒にご覧ください。今年度実施しました記念事業につきましては、あらためてご報告しますが、創立100周年記念事業の実施にあたっては、手持ち資源の活用と創意工夫によりできることを行うこと、また県民利用者や関係機関等との連携協同した取り組みを行うことを基本方針とし、全職員の総力をあげて、40件を超える事業に取り組みました。地域連携型イベント実施数は、目標を6件としましたが、8件実施しました。なお参考値として、参加者数の目標値と、成果予測も添えました。

2つ目の指標、利用者参加型イベントの参加延べ人数は、目標1,600人に対し、1,400人を見込んでいます。参考値として、イベント実施数を記載しましたが、目標11件に対して15件を実施予定です。先ほどから申し上げております通り、年度半ばで職員体制が厳しくなったため、当初予定していた大型イベントを一部中止せざるを得ない状況となりました。代わりに、比較的人手がかからないイベントを追加で実施しました。しかし参加人数が多く見込める大型イベントとコラボのイベントを中止したため、実施数は増えましたが、参加人数を伸ばすことができず、目標達成に至りませんでした。

また今年度は100周年を契機として、これからの県立図書館が県民の皆さんの役に立ち、その人生を応援する施設としての機能を一層充実させていくことを期して、課題解決支援文庫を開設し、整備していくこととしました。企業団体を含む県民の皆様に対しても寄贈をお願いしたところ、株式会社千代田設備様から336冊、株式会社塗装内田組様から18冊の図書をご寄贈いただきました。個人の皆様からは、古本再生市実行委員会を通して、1,189人の皆様から、約180冊のご寄贈をいただく予定です。

創立100周年記念誌につきましては、今年度中に発行すべく鋭意作業中です。しかし50周年記念誌から50年が過ぎまして、その後の50年間の資料を収集する作業に多大な労力

を要し、編集作業に思いの外時間がかかりました。今後はこのあとの記念誌発行を視野に入れ、当館の足跡を後世に残すための資料保存と整理にも、着実に取り組んでいきたいと考えております。以上平成 27 年度新潟県立図書館運営に対する評価について、報告させていただきました。

続きまして、関連報告事項アの、創立 100 周年記念事業の実施経過についても報告させていただきます。お手元の資料 6、これだけ横長 A 3 の紙で、カラーになっております。こちらの創立 100 周年記念事業一覧をご覧ください。これは 100 周年記念誌の校正原稿の一部抜粋ですので、これから若干の変更を予定しております。ご覧のように、40 件を超えるたくさんの事業を行いました。しかし当初は、年度後半にふるさと講座をもう 1 回、暮らし応援講座を 2 回、さらに早春コンサートや子ども向けの映写会なども計画しておりました。しかし職員急病により、年度途中で職員体制が厳しくなった関係で、これら大きなイベントの実施をあきらめざるを得ませんでした。中止したイベントに代わるものとして、利用者参加型事業を追加して行いました。具体的にはクイズラリーの番外編を 1 回、それから記念植栽のフォローアップ事業として、ガーデニング講座を 2 回、クイズラリーのスピアウト編として、県立図書館利用マナー啓発標語の募集を行いました。お手元の資料 6 の 2 枚目以降に、前回 1 回目の協議会時点で未実施であった事業について、実施結果をまとめた資料をつけさせていただきました。指標としました利用者参加型記念事業の実施例として、表面にクイズラリー、裏面に秋の応援メッセージのページをコピーいたしました。また 3 枚目の裏側に、100 周年記念寄贈図書概要と、県立図書館マナー向上啓発標語募集の要領を用意しました。3 枚目の表面は地域連携型記念事業として、地域版ふるさと講座と、各種民間団体との連携事業として、協力した 3 つのイベントを紹介しています。以上です。

(中野副館長)

続きまして、資料 7 をご覧いただければと思います。冒頭の館長のあいさつにもありましたように、平成 27 年度の改善実践報告における知事賞等の受賞ということで、今回の評価案とは直接関係するものではないのですが、普段図書館職員が日常的に行っている業務の改善事例が知事に表彰されたと、知事賞を受けたということでご紹介させていただきたいと思います。

この報告制度の概要ですが、こちらにございますように、職場で実践した良い仕事を誉める、認める、広げるため、各所属の改善事例を取りまとめて全庁に公開し、職員による投票の結果で優秀事例を表彰するものでございます。なお、優秀事例については職員投票ですが、知事賞につきましては知事自らが選択するというものになってございます。この制度につきましては、新潟県行政経営改革推進ビジョンで目指しております、県民満足度向上の実現のための取り組みの一環として、平成 22 年度より、今年で 6 年目の制度となっております。

知事賞ですが、5 つ選ばれました。優秀賞としてまず 10 個選ばれ、そのうち 5 つが知事賞として選ばれております。そのうちの 3 つが県立図書館が表彰されたものでございます。1 つ目が、県立図書館創立 100 周年記念日告知横断幕をコラボで制作、2 つ目が、100 周年記念図書寄贈募集事業を、図書館目線から県民目線へと組み立て直し、それから 3 つ

目が、ガーデンボランティアと協働した賑わいづくりで、来館者の安全と楽しみ増を確保ということで、いずれも 100 周年事業関連のものが知事賞に選ばれております。

次のページをはぐっていただくと、2 ページの下のほう 3 つ、県立図書館、政策評価室の資料ですけれども、このように取り組みが紹介されています。それからまた最多報告賞ということで、県立図書館として 38 件報告したということで、全庁の所属の中で最も多い所属だということで、それについても表彰を受けております。ちなみに第 2 位がその下に書いてあります、上越特別支援学校が 24 件ということで、それを 14 件上回る最多報告賞ということであります。

それから参考までに、平成 26 年度改善実践報告についても記述させていただきましたけれども、昨年度も実は県立図書館は、知事賞を、自殺対策推進の取り組みということでいただいております。あとはスクラム賞ということで、他の所属と協働して改善事業に取り組んだという、スクラム賞もいただいております。また、最多報告賞も昨年度 20 件でいただいておりますので、2 年連続で知事賞および最多報告賞を受賞したと、このような取り組みを日々の活動の中でやっているということをご紹介させていただきたいと思っております。以上で説明を終わります。

(荻原委員長)

はい、ありがとうございます。それではご自由に意見を言っていただければと思います。基本的には後日、資料 3 の裏にあります意見の欄に皆さんのご意見を書いていただくことが、ディスカッションをする直接的な目的になろうかと思います。順序は問いませんので、お気づきの点からご意見・ご質問等をいただければと思います。

(鈴木 (光) 委員)

ちょっとよろしいですか。新大の附属図書館の鈴木ですけれども、単純な質問なんですけど、100 周年記念の寄贈図書ですね、個人が 1,200 人ぐらいで、冊数が 180 冊というのは、これはどういうふうな形での寄贈なんでしょうか。

(桑原館長)

ここに書いてありますように、古本再生市実行委員会を通しての寄贈ということです。古本再生市は、毎年この県立図書館を会場に、ボランティアの皆さんが中心になって、事務局はこの県立図書館が担当しておりますが、一般の皆様から読まなくなった本をご寄贈いただきまして、それを来館者の皆さん一般に販売するわけです。その売上金で、県立図書館に必要な本を寄贈したりですとか、最近であれば福島県立図書館、被災した図書館に寄贈したりするなど、そういうような形で図書館サービス充実の財源として、古本再生市での売上金をあててもらっております。今年度は、この課題解決支援文庫のほうに寄贈をお願いしますということを実行委員会のほうで諮らせていただいた。古本の寄贈募集もそうした目的を明示した上で行い、1,189 人の皆さんからそれぞれ使わなくなった本をご寄贈いただいたということです。当初お願いした通りの形で今回、一部は福島のほうにも寄贈し、またボランティアの活動費にもあてておりますが、それ以外につきましては、こちらの課題解決支援文庫の方に寄贈本を購入していただいたということです。

(鈴木(光)委員)

要するに古本を売って、新しいものを買ったということなんですね。

(桑原館長)

そうです。古本、いらなくなった本を売った財源で、新しい本をご寄贈いただいたということです。

(荻原委員長)

はい、お願いします。

(金森委員)

金森です。先日、今まで禁帯になっていた郷土資料を借りることができました。本の表紙裏に、古本再生市による寄贈本であるというシールがはってあったんです。とても嬉しかったです。まだ整理されていない寄贈された郷土資料もあるということなので、すごく期待しております。何か表彰しなくてよろしいのでしょうか。

(桑原館長)

今回 100 周年記念事業の中で、それぞれご支援いただいているボランティアの皆さんには、感謝状を差し上げております。ありがとうございます。

(荻原委員長)

ほかに何か。

(藤澤委員)

藤澤です。関連してなんですけど、私もっばら文庫本ですけれども、3日に1冊ぐらい読んでるんですね。そうすると1年ためちゃうと100冊ぐらいになってしまう。ですから年2回ぐらいですね、古本再生市をやっていただけるといいのかなというふうに感じてますんで、それをちょっとお話しておきます。

それからホームページのアクセス件数ですけれども、26年度32万件ですか、それが31万件ぐらいになってる。ここの、今日いただいた2015年新潟県立図書館年報を見ると、25年度は37万件からのアクセスがあったわけですね。それに加えて携帯からの検索でしょうか、これが、25年度が1万1,000件あったのが、26年度は6,000件に落ちていると。少し今のホームページがいつ作成されたのかちょっとわかりませんが、そろそろリニューアルとかですね、そういうこともお考えになったほうがいいんじゃないかなというふうに思いましたんで、お伝えをしておきたいと思います。

それからもう1点ですけれども、いいですか。大規模災害時の加盟館相互の応援の中で、貴重資料の分散保存のためにデジタルライブラリーを活用するということ、市町村のほうに働きかけておられるというお話ですけれども、県立図書館も大規模災害に遭遇する恐れというのは当然あるわけで、最も心配されるのが、低湿地に極めて近い所だから水害があると思うんですね。その関係からいくと、デジタル資料というのはどこに保管をされて

いるのか、1階なのか2階なのか、2階ぐらいであればいいと思うんですけども、1階だとちょっと損害をこうむる可能性があつてですね、せつかく市町村に働きかけデジタル化したのに毀損してしまったじゃないかって話になる恐れもありますんで、その点も考えていただけたらというふうに思います。以上です。

(上村副館長)

上村です。最初のご質問のホームページの件につきましてですが、ホームページを新しくしてから5年たち、システム更新を次の年末年始に予定しております。その際ホームページも一新する予定です。ホームページを改変しましてから6年同じページを使うことになるのですが、システム更新に多額の費用がかかりますので、このタイミングでしかできない状況にあります。ホームページのアクセス件数につきましても、若干の問題があるかと思えます。ホームページのトップページだけでなく各サイトに直接アクセスできます。このことから、人気のページにアクセスカウンターを設け、その利用傾向について検討してみることになりました。ホームページは来年には、新しくなっていますので、皆さんご期待ください。

もうひとつのご質問、デジタル化資料の保存につきましてですが、ご指摘の通り、県立図書館の資料のバックアップは、問題だと思っておりました。デジタル化したデータは、2階で保存しています。バックアップは、DVDと外付けハードディスクの2種類で保存しています。しかし別の館での保存ができていません。数年前に国立国会図書館が保存していただけないかとお声かけしたこともありますが、国会の膨大なデータだけでも大変なので、今のところ考える余地はないと言われ、がっかりしました。保存についてはこれからの課題の1つであると認識しています。ご指摘いただきありがとうございます。

(桑原館長)

あと、県立の分はここでしか保存しておりませんが、市町村立の分は、市町村立とうちで両方同じものを保存しております。そういう意味では、危険分散にはなっていると思います。

(荻原委員長)

はい、お願いします。古本市の件ですね。

(長谷川課長代理)

業務第1課長谷川です。古本再生市ですが、年1回でもあつぷあつぷしてまして、多分ボランティアさんたちからも、年2回は無理じゃないかと言われそうです。1回でまとめて頑張りたいと思いますので、よろしくお願いします。ありがとうございます。

(荻原委員長)

では鈴木委員、お願いします。

(鈴木(秋)委員)

鈴木秋彦です。今ほどの越後佐渡デジタルライブラリーに関連してなんですが、資料1の2ページ見ますと、越後佐渡デジタルライブラリーのアクセス数が164万ぐらいですか、たくさんあるんですが、これを見た方で、この資料を实际使いたいとかいうことで、申請されるような数というのは多いのでございますか。

(上村副館長)

統計は取っていませんが、この越後佐渡デジタルライブラリーを公開してから、申請は飛躍的に増えています。ただ申請は善意に頼っております。公開しているデジタル画像は、ダウンロードも複製も自由にできてしまいます。当館の許可を得ないまま使用している方もいるかもしれません。統計はとっていませんが、正式な掲載許可申請は非常に増えていて、以前に比べ、倍とか3倍ぐらいくらいの勢いで増えています。

(荻原委員長)

私も関連して、フェイスブックを100周年ということになさってるかと思うんですけども、その経緯というか、目的と、今後も継続してやっていくのかどうかと、ホームページとフェイスブックの切り分けとか使い分けみたいなものが何かあるのかどうかを。

(上村副館長)

フェイスブックは、当館の創立記念日をカウントダウンするために立ち上げました。館内のあちこちで、創立記念日まであと何日というプレートを置いて写真撮影し、カウントダウンしていくという形でした。ロゴマークの投票もフェイスブックで行い、投票数もこれで増えました。フェイスブックは100周年が終わる、本年度でいったんしめる予定です。

(荻原委員長)

わかりました。ありがとうございます。フェイスブックは100周年のイベントの1つみたいなところですね。ほかに。お願いします。

(金森委員)

金森です。この2ページの所なんですけれども、アクセスログの参考値として、本のコラムの所が異常に上がっています。読んでなくて申し訳ないんですけども、どういった方がどんな内容で書いているのでしょうか。そういうのが継続できるならばとってもいいと思いますが、継続できるようなものなのでしょうか。

(上村副館長)

本のコラムは、当初地元の文化人の方のエッセイをお願いしていましたが、継続的にアップしているのは、毎年、全国高校生読書体験記コンクール新潟県大会の入賞作品の紹介です。新潟日報で毎週日曜日に連載中の書評で、新潟の1冊という欄がありますが、そのうち地域出版関係の本を約10年分紹介しています。書名をクリックすると当館資料のデータにリンクし、もっと詳しく調べられる構造になっています。このようにいろいろなもの

が入っています。

(金森委員)

何か目玉の文章があるのかなと思ったらそうでもなくて、ほとんどが借り物みたいな感じですけど、でも上がっていることは素晴らしいと思います。

(桑原館長)

これはどちらかと言うと、当館と新潟日報社のコラボレーション的な部分が強くあります。全国高校生読書体験記コンクールについては、財団法人一ツ橋文芸教育振興会の主催ですが、実体的には各地域の地方新聞、新潟では新潟日報社が事務局になって、県内の各高校に対して読書体験記を募集します。単なる読書感想文じゃなくて、本を読んで、何らかの自分の体験に影響があったとか、自分の人生そのものにこういう行動変革を起こしたとか、そういうものを中心とした体験記というものを出していただいて、それを新潟日報社の論説委員と館長の私と、新潟大学の文学部教授の3人が審査員になって、新潟県大会ということで優秀者を選びます。それを全国大会のほうに推薦して、その中でまた最優秀賞が選ばれていきます。その県大会優秀作品、高校生が今こんな本を読んで、こんな感動や体験をしているんだということを、広く知っていただくという趣旨で、新潟日報社とのコラボレーションでやっています。それをこの「本のコラム」で許可を得て掲載させていただいています。新潟日報社と当館の連携協働の取組で、単なる他人からの借り物ではありません。

(荻原委員長)

よろしいでしょうか。今基礎的サービス評価のホームページ関連で話が進んでおります。基礎的サービス評価ではこのB評価ですとかC評価ですとかいったところを、どういうふうに解釈してどういうふうに評価していくか、どういう意見を出していくかというようなことが、なかなか難しいところではないかと思います。はい、お願いします。

(金森委員)

もう1つ、デジタルライブラリーの写真のことなんですけれども。ぜひやってほしいのが、亀田郷土地改良区が持っている、亀田郷が芦沼だったっていうころの古い写真なんです。私はそれを使わせてもらうことがあるんですけど、土地改良区で出した写真集が何冊もあるもんですから、それらの中から選んで許可を取りにいくと、あ、これは使えませんかと言われこともあるんです。何で使えないのですかと聞くと、それは映画「芦沼」から取った画面だからって。写真集を見ていると判別がつかないので、せっかく許可を取りにいったのに、無駄足になることがあります。亀田郷土地改良区で所蔵している貴重な写真は、今のうちにみんなで共有したほうがいいんじゃないかと思います。デジタルライブラリーに入れてもらえると、うれしいんですけれども。

(上村副館長)

はい、ありがとうございます。写真をデジタル化すれば大変いい資料になると思います。

現在、新潟大学地域映像アーカイブでは地域の写真や映像のデジタル化に力を入れています。当館は、この新潟大学地域映像アーカイブと連携する動きがあります。MALUI 連携と名付けた、ミュージアム、アーカイブ、ライブラリー、ユニバーシティとインダストリーの各機関が連携していこうという動きです。当館からは新聞をデジタル化したデータを提供する予定です。当館の「越後佐渡デジタルライブラリー」は、図書館や博物館などの公的機関が優先し、先生のおっしゃる「芦沼」に出ていた写真は優先順位が低くなる傾向にあります。これから新潟大学の地域映像アーカイブに声をかけて、古写真収集の一環で行ってもらようようお声かけするほういいかもしれません。新潟大学地域映像アーカイブにつきましてですが、写真などに肖像権がありますので、どうしても ID パスワードが必要ではありますが、MALUI 連携の大きな動きの中で、古写真や映像、新聞などが各図書館で見られるようになることを目指して、連携を進めています。新潟大学の担当教授にこの写真の存在をお知らせしておきます。

(荻原委員長)

はい、それではほかにいかがでしょうか。

(井上委員)

重点事業評価でもいい。

(荻原委員長)

はい、もちろん。

(井上委員)

質問してよろしいですか。下保倉小学校の井上です。7 ページの 3 の重点事業評価のとなんですけど、評価がかなり高くて素晴らしいなど、100 周年事業の。ちょっと自分の仕事で伺えなかったんですけども、そこに、有効性のところに、地域連携イベントは、普段当館との接点の少ない遠隔地の県民の皆様から、当館の歴史に触れていただきというふうに書いてありますね。その資料は資料 5 にも基本的にあると思うんですが、内容としては、実感としてどのような手応えがあったかというか、そういうのを教えていただければ。また私小学校に勤めますものですから、年齢的にはこの図書館は、小学生は直接はあんまり伺わない所なんですけど、そういった低年齢とか高齢者の方々とかかわりがあったかどうかを聞かせていただくと、とても参考になります。以上です。

(富岡課長代理)

県立図書館業務 2 課の富岡です。資料 6 の 3 枚目、38 ページをご覧ください。地域連携型記念事業、行政連携ということで、県内 4 カ所で開催されました「地域版ふるさと講座」の概要が出ております。田上町公民館から始まりまして、長岡市立中央図書館、聖籠町立図書館、燕市立吉田図書館の計 4 館で、当館の資料解説などを基にした講座を開催いたしました。参加者の内訳ですけれども、やはり比較的高齢の方が多く来場していただきまして、その中でアンケートを取った館、それから取らなかった館、これからアンケート集約

する館とさまざまでございますが、いずれもおおむね好評であったというふうに各館から聞いております。以上です。

(荻原委員長)

今のでいいですか。追加とかはありますか。

(桑原館長)

以上です。

(荻原委員長)

わかりました。ほかにございませんでしょうか。もうちょっと時間がありますので、私のほうからいいですか。寄贈について、千代田設備さんともう1つ企業があったという。この寄贈は、古本市と同じように、金額が図書館に提示されて、選書して購入したのは図書館ということになるのでしょうか。それとも、336冊を現物として寄贈されたのか、ちょっと明確にご説明いただけませんか。

(富岡課長代理)

引き続き業務2課富岡ですが、創立100周年記念事業一覧の3枚目の裏、100周年記念寄贈図書の方をご覧くださいますと、出てございますけれども、人生節目の「3活」支援というテーマを、こちら側からご寄贈いただく皆さんに提示をいたしまして、育活支援、就活支援、それから終わりのほうの終活支援ということでテーマを示しまして、それによって基本的にご賛同いただいた企業様から、金額等の提示を頂き。

(荻原委員長)

金額の提示だったんですね。

(富岡課長代理)

はい、提示です。その後はこちらの図書館側で、文庫の趣旨にふさわしいと思われ、かつ図書館で未所蔵のものといったものを中心にリストを作成し、また企業側の意見を反映させて調整しながらリストを確定していくというような流れで、選定いたしました。

(荻原委員長)

ありがとうございます。そうしますと、ある程度こう、企業さん側のご意向もくみながら、選書を進めていったということになりますよね。

(富岡課長代理)

はい、そうですね。

(荻原委員長)

そうするとコラボレーションというか、連携業務というような解釈でよろしいでしょう

か。はい、ありがとうございます。

引き続き私から、ちょっと大きな質問をよろしいでしょうか。100周年事業を通して、今後の図書館にとってどういう意義というか、成果というか、効果をもたらしたかというようなところを。将来に向けて、この事業を通して図書館としてはどのような経験を得たかということ、所感で構わないので、館長、お願いいたします。

(桑原館長)

はい、ありがとうございます。この100周年記念事業におきましては、これ企画立案するに当たりまして、職員に2つのものの考え方を示しました。1つは、「今あるものを、手持ち資源を活かす。」ということ。お金がなくても、ないものに着目するのではなく、今あるものに着目する。それは物的資源であったり、人的資源であったり、そういうものに着目して、それを活かしきろうじゃないかと。そういう視点で考えようというのが1つ。

もう1つ目は、図書館だけがスタンドアローン、単独でやるんじゃないかと、市町村立図書館、民間など、さまざまな所と連携し、協働しながらやろうじゃないかと。こうしたものの考え方を提示しました。そうした中で40いくつ、50近い企画提案が上がってきました。その中でこれは面白いね、これはちょっと金がかかりすぎるよねとか、手間かかりすぎるよねとかいう議論をする中で絞り込んで、この40いくつの事業に至りました。

その事業は、資料6にまとめてあります。これを見ていただくと私たちが何を狙ったのかを明確にわかるように構造的に整理してあります。事業の柱立てのまず1つ目は既存資源活用型記念事業。「今あるものを活かしきる」という発想でやるもの、それがここに集約されています。それから2つ目は「利用者参加型記念事業」。利用者の皆さんに参加、参画してもらおう。参加によって、図書館への理解を深め愛着を抱いていただきたい。そうした内容になっています。3つ目は「地域連携型記念事業」です。これは市町村立図書館等との連携協働。また、広く県立のやっтерることをアピールするためにはPR力が必要ですので、マスコミとか、大きな読書推進団体とか、大きな発信力を持った組織との連携した取組です。行政連携、民間連携というものを意図してやりました。

成果としては、1番目の「既存資源活用型記念事業」に関しては、まず<PR編>。この図書館が一体、この100年の中でどんなことをしてきたのか。県民の皆さんの共有財産としてどんな資料を収集してきたのか。そういうものの一端をご覧いただくということで、取り組みました。例えば記念はがきとか、クリアフォルダとかは、図書館が収集してきた貴重書をモチーフとしたものを作り、配布しました。記念絵はがきは10種類。クリアファイルも2種類ですがその中に4つ画像を載せています。<イベント編>では、それらの貴重資料は、ただ見てもらっても何だかわかりませんので、それを説明する講座、講演会を開きつつ、資料に解説を加えた記念展示なども併せて開催しました。それらについては、市町村立図書館とコラボレーションで地域展開、地域開催もいたしました。そのような形で、この図書館がこれまで県民の皆様のためにどのような活動をしてきたのかの一端を知っていただくことを主眼としてやったものがこの1番目の事業です。それらの実施にあたりましては様々な関係機関等からもご支援、ご協力を頂きました。

それから2番目の「利用者参加型記念事業」につきましては、1つは<啓発編>ということで、これもいろいろ知恵を絞ったのですが、この記念クイズラリーと、そのクイズラ

リーからスピンアウトした、マナー向上の啓発標語募集事業という、2本をやりました。クイズラリーは、①図書館の歴史を知る。②この県立図書館の便利な、様々な機能を知っていただく。③では、皆さんで気持ちよく使っていただくためのマナーを再確認していただく。この3つの趣旨でクイズを作りまして、それに全問正解いただいた方に、記念品を差し上げました。これからの県立図書館を、利用者の皆さんが気持ちよく利用できるようになる。ないしは、そんな機能もあったのかと、じゃあこれから利用してみようとなつながら、このようなイベントをやりました。〈啓発編〉の2つ目は、マナー標語の募集です。最近非常にマナーを知らない、目に余る利用者が増えてきておりますので、その辺の人たちに向け継続して啓発を進めていくための材料を集めたいということで、図書館利用マナーの標語を募集して、集めているところです。これらはこれからのマナー啓発の取組を展開するための、材料にしていきたいと考えております。そういう意味で、この〈啓発編〉は、これからの県立図書館をもっともっと使い倒していただける、それから気持ちよくお互いに利用していただける、この辺を狙ってやってまいりまして、一定の成果が上がってきているものと理解しています。

それから、〈協働編〉につきましては、様々な形で子どもからお年寄りまで、図書館のこのイベントに参画していただきました。応援メッセージやぬり絵、当館周辺で撮った写真を寄贈いただいたり、図書館前庭の公園整備に当たって、シバザクラを一緒に手植えでやっていただいたりして、この図書館に対する愛着をより深めていただけるような、取組をやってまいりました。

それから、「課題解決支援文庫」の開設では、私としては、まさにこれからの100年に向けて、県立図書館が県民の皆様にとって何者であろうとするのか、ということ強くアピールしたかったのです。県立図書館は県民の皆様の人生の節目節目で、その人生を応援していくんですということをアピールしようと考えました。人生の「3活」支援ということで、「育活」、「就活」、「終活」での支援、この3つを取りあげました。これからも県立図書館には一層皆様の人生のお役に立っていきますということを、こういう形で、目に見える形にしたかったのです。

最後の3番は「地域連携型記念事業」です。〈連携編〉については、先程申し上げたような市町村立図書館や民間団体との連携で、特に民間連携の方は、新潟日報社、BSN新潟放送、東京子ども図書館とのコラボで非常に大きなイベントができました。全国的な発信もできて、非常によいPR効果をあげることができたと喜んでおります。

本当に多くの皆様からお力添えをいただきまして、何とかやってこれたように思っております。ありがとうございました。

(荻原委員長)

ありがとうございます。イベントの数に目が引かれてしまいましたが、基本的には、体系立って実施していったというようなふうに、今ご説明を聞いて思いました。ありがとうございました。

ほかに何かございますでしょうか。

(金森委員)

金森です。すごく細かいことなんですけど、この100周年記念事業のところのPR編の中で、記念クリアファイルの作成配布とありますけれど、これは去年の4月からずっと、約1年間それをやっていたということですか。私も県立で本を借りることが多いのですが、いつも「絵はがき、いかがですか」って聞かれましたが、「ファイルもありますよ」って言われたことは1回もありません。絵はがきをもらうたびに、絵はがき10枚集めたら、ファイル1枚と交換してくれないかなと思ったりしてたんですけど。

(上村副館長)

記念クリアファイルにつきましては、記念講座とか講演会の参加者の方を、中心に配布しております。その他にクイズラリーなどを実施しました際の正解者への景品として差し上げています。

(荻原委員長)

参加型のイベントで配布されたということですね。

(上村副館長)

そうです。参加した方への特典です。皆さんに配るには数が足りませんでした。先生のおっしゃるように葉書を10枚全部そろえたら差し上げという方法もあったかもしれませんがね。

(金森委員)

でも、8,000枚って書いてありますよ。すごい数じゃないですか。

(上村副館長)

そうですね。各4,000枚ずつ作りました。当館で実施したイベントのほかに、地域版ふるさと講座の参加者の皆さんに配布しました。やはり特別感出さないと。いつももらえると思うと、価値が下がるといけないので、ちょっとハードルを上げました。

(金森委員)

まさにそういう感じでした。わかりました。

(荻原委員長)

ありがとうございます。よろしいでしょうか。ほかにございますか。あともう1つだけ私のほうから。知事賞についてですけど、おめでとうございます。教えていただきたいのは、この最多報告賞というのは何なのかということ。最初の知事賞のほうは説明いただいたかと思うんですけども、最多報告賞というのはどういう趣旨の賞なのか、ご説明いただけますか。

(桑原館長)

はい。改善報告につきましては、それぞれの改善1件ごとに報告するわけです。改善を3つやったところは3つ、10 やったところは 10、やらなかったところは出せませんが。その自分たちがやったものの中から、他の所属にも役に立つ、それによって県全体の行政サービスの質が上がっていくということを見越した中で、「我々はこんなことをやりました。参考にしてください。」ということを出すものです。その改善成果の報告件数が何件だったかで、最も多く報告したというのが「最多報告賞」です。当館は、昨年 20 件出しまして、最多でした。今年は 38 件出しまして、ぶっちぎりの最多でした。

今年は、上越特別支援学校が 24 件出してきて、去年のうちの件数よりも多かったわけですが、うちは実は 38 件だった。頑張ったのにあまりにもかわいそうじゃないかということで「前年比最多報告賞」なるものが新しくできたという、別な作用もあったと聞いております。

(荻原委員長)

ああ、なるほど。わかりました。ほかの方々の目に触れるように、こんなことをやっていますとレポートして提出するのですね。

(桑原館長)

1 枚物のペーパーで、簡潔に取組内容とか成果とかを書いた 1 枚物の報告書です。それを職員の庁内 LAN の掲示板に掲示する。職員のみんがそれを見て、「これいいね」と思う物を選んで、いいねボタンを押す。その職員投票で優秀賞が 10 件決まり、さらにその中から知事が選んで、最優秀賞である知事賞が決まる。こういう仕組みです。

(荻原委員長)

量も質も高かったということですね。ありがとうございます。

27 年度に関しての評価は、この辺でそろそろよろしいでしょうか。

そうしましたら続きまして、28 年度新潟県立図書館の運営基本方針および重点事業案についてのご説明をお願いいたします。

(井川企画協力課長)

はい。企画協力課の井川です。着席のまま失礼いたします。よろしく願いいたします。

「平成 28 年度新潟県立図書館の運営基本方針及び重点事業（案）」について説明させていただきます。お手元の資料 2 をご覧ください。事前に資料をお送りしておりますので、27 年度と異なる部分を中心に説明をさせていただきます。

来年度も引き続き、「県立図書館としての役割」に重点を置きまして、図書館サービスの質的な充実に取り組みたいと考えております。また、今年 4 月から障害者差別解消法の施行に当たりまして、図書館利用に障害のある方々へのサービスとして、対面朗読を開始する予定でおります。

平成 28 年度の新潟県立図書館の運営は、前年度における事業実績や図書館評価の結果などを踏まえまして、次に掲げる基本方針のもとに取り組んでまいります。

1 番目の「多様なニーズに対応できる情報サービスの充実」、それから2番目の「電子図書館サービスの充実」では、今年度と同様の取り組みを行いまして、県立図書館としての専門的、先導的役割を果たしてまいりたいと考えております。

裏側、2 ページ目に移りまして、3 の「県内図書館等の連携協力の推進」、こちらは「MLA 連携から MALUI 連携を目指した連携範囲の拡大」と、「小規模市町村図書館等への支援」の2つの柱立てといたしました。先ほど上村副館長のほうからもお話がありましたけれども、MALUI 連携とは、博物館、文書館、図書館、大学、産業界の間で行われるさまざまな連携・協力活動のことです。郷土新聞画像データベースにつきましては、新潟大学、民間企業と連携いたしまして、公開に向けた準備を進めてまいります。あと小規模市町村図書館等への支援にも力を入れまして、県立図書館としての広域的役割を果たしてまいりたいと考えております。

以上、大きな3本柱の取り組みに加えまして、28年度は図書館情報システムの更新、それから施設大規模修繕事業に取り組んでまいります。最後の4行※印の所、平成28年度における臨時休館、こちらにつきましては、事前にお送りした資料には記載しておりませんでした。このあとその内容について説明させていただきます。

続きまして、関連報告事項について説明させていただきます。

アの「平成28年度臨時休館日について」でございますが、資料8をご覧ください。来年度は図書館情報システムの更新、自動火災報知設備の更新、及び蔵書点検の各作業を計画的に効率よく実施するために、平成28年12月26日から29年の1月16日までを臨時休館とさせていただきます。作業スケジュールはこちらに記載の通りでございます。自動火災報知器の工事と蔵書点検の作業、こちらは1月4日から開始する予定です。システム更新につきましては、12月の26日からサーバ設置ですとかネットワーク切替、端末切替、データ移行等の各作業が始まります。あと大みそかから1月2日までですね、3日間は私ども職員も休ませていただく予定でございますけれども、3日からは移行データの検証ですとか動作確認、職員の研修などを行う予定でございます。

非常に休館の期間が長くなっておりますけれども、自動火災報知設備の更新など、利用者の皆様の命に関わる重要な作業も入っておりますので、ぜひご理解くださいますようお願い申し上げます。こちらの項目については以上でございます。

(中野副館長)

続きまして資料9に基づきまして、来年度、平成28年度の当初予算案の説明をさせていただきます。当初予算案につきましては、まず図書館資料購入費につきましては、昨年度と同額となっております。それから庁舎維持管理費が700万ほど増加しておりますが、これは今ほど説明のあった、図書館情報システムの導入。来年1月から導入されることに伴いまして、こちらが増加したということでございます。それから、図書館ルネサンス事業費につきましては、100周年事業関係経費の減ということで減少しております。トータルで見ますと、昨年度2億1,800万余でございましたが、来年度からは2億700万余ということで、1,100万円ほど減っておりますが、これはその上段にあります図書館改修費、今年度1,674万円ほどございますが、こちらが主務課で、1億200万ほど計上してると。この1億200万ほどで、今ほど言った自動火災報知器の更新ですとか、そう

いったいくつかの工事をやる予定ということで、それらをトータルで計算しますと、下の
かっこ書きにありますように、予算的には約 9,000 万ほどの増加という見込みと、予算立
てとなっております。

それでは続きまして資料 10 について、また井川課長から説明させていただきます。

(井川企画協力課長)

それでは「ウ 図書館情報システムの更新について」です。資料のほうは 10 になります。
システム更新の取組実績と来年度の計画を説明させていただきます。27 年度の実績といたしましては、8 月にプロポーザル競技審査委員会を設置いたしまして、9 月に第
1 回、11 月に第 2 回の審査委員会を開催し、公募手続きを開始いたしました。応募は 3 者
ありまして、平成 28 年 2 月 4 日にプロポーザル競技、第 3 回審査委員会を開催し、企画
提案書審査・最優秀提案者の特定を行いました。最優秀提案者は富士通株式会社新潟支社
でございます。そのあと 2 月 10 日に、ホームページで審査結果の公表を行っております。

28 年度の実績といたしましては、4 月から 7 月上旬にシステム設計。9 月から 12
月にかけて運用テスト、操作研修。そして先ほど申し上げましたが、年末年始ですね、
12 月 26 日から 1 月 16 日まで臨時休館とさせていただきます。新旧システムの入替を
行います。そして 1 月の 17 日に新システム稼働というようなスケジュールとなっております。
より使いやすいシステムを目指しまして、職員一同取り組んでまいりますので、ど
うぞよろしく願いいたします。以上です。

(中野副館長)

それでは引き続きまして、県立図書館の大規模修繕等につきまして、資料 11 に基づき
まして説明させていただきたいと思っております。ご案内の通り、県立図書館につきましては、
平成 4 年に移転してから約四半世紀たっています。そうした中で、いろんな所で不具合が
出ているということで、ようやく財政当局にも認められて、27 年度から大規模修繕工事の
着手が認められたところでございます。

本年度は、利用者の安全を確保するための大規模修繕ということで、非常用発電機を動
かすためのバッテリー、それから非常灯、誘導灯を点灯するためのバッテリーの更新を行
いました。その他細かい修繕としては、トイレの洋式化等についても、今まさにやってい
るところでございます。

それから来年度の修繕計画ですが、まず大規模修繕としましては、先ほどから何度も触
れておりますけれども、いざ火災が起きたときに、自動的に火災を知らせるための自動火
災報知機設備の更新工事、それから玄関キャノピー屋根の防水工事、冷暖房の心臓部であ
ります冷温水発生器の整備等々を、約 1 億円ほどかけてやっていくということになります。

その他細かい修繕としては、加圧給水ポンプ更新ということで、館内の水道やトイレが
いつでも使用できるように更新するもの。それから防犯カメラにつきましても、最近いろ
いろな利用者の安全上問題のある行為も起きておりますので、防犯カメラについても、さ
らに増設していきたいと考えているところでございます。以上です。

(荻原委員長)

はい、ありがとうございます。説明は以上でよろしいでしょうか。それでは、来年度の事業に関して、ご質問やご意見等をいただければと思います。はい、お願いします。

(金森委員)

金森です。この図書館の大規模修繕についてなんですけれども、お金がないっていうのはわかるんですが、共同研修室が非常に寒いときがある。要するに空調がほとんど効いてないんです。年寄りを使うにはちょっと苦勞するところもあるんで、今度何か機会があったら、共同研修室の空調もよろしくお願ひしたいんですが。

(中野副館長)

状況を確認してみまして、技術屋さんと相談しながら対応させていただきたいと思ひます。

(金森委員)

はい、お願いします。

(荻原委員長)

はい。ほかに何かございますでしょうか。

(藤澤委員)

よろしいですか。

(荻原委員長)

はい、お願いします。

(藤澤委員)

予算の関係なんですけれども、職員費のほうはどんなになってますか。

(中村係長)

管理課の中村と申します。職員費の計上につきましては、私どもの主務課である生涯学習推進課のほうにですね、合わせて計上されておりました、ここには入れておりません。よろしいでしょうか。

(藤澤委員)

ごめんなさいね。じゃあ体制としては、27年度と変わらないということでもいいんですか。

(中村係長)

変わりません。

(藤澤委員)

そうすると1億9,200万ぐらい計上されて。

(中村係長)

おっしゃる通りです。

(荻原委員長)

人件費は今年度と同様ということですね。職員数についてはいかがですか。もちろんいくらあっても手が足りないというところだと思うんですけども。

(桑原館長)

職員定数的には、来年度は今年度と同じ予定です。ただし、育休の方はまだ継続してとる人とかがおります。病休者の復帰もまだ確実なめどが立っていません。その辺もみながら、今後の進め方を考えていくことになります。

(荻原委員長)

ありがとうございます。他に何か。

(井上委員)

質問いいですか。

(荻原委員長)

はい、お願いします。井上委員。

(井上委員)

はい。井上です。平成28年度の基本運営方針、重点事業の中に、図書館利用者に、障害のある方々へのサービスとして対面朗読を開始するとありますが、どういうニーズに対応するかということと、それからどういった形で行われるということを教えていただきたいと思います。

(上村副館長)

対面朗読は調査相談の一環と考え、簡単なことでしたら、職員は誰でも当然のこととしてやるものと考えております。図書館の資料をここで読みたいという方に対して、特定の場所と時間を用意しサービスをするのが4月1日からスタートします。

毎週木曜日の午後2時から4時までの間で、1時間から2時間程度、主に共同研修室で実施します。対面朗読は、多少の謝礼を払う有償ボランティアさんをお願いします。

ボランティアさんは育成する時間がなかったもので、県立点字図書館で活動されているボランティアさんの中から、お願いするつもりです。対面朗読の協力者と利用者の募集を開始しております。

(桑原館長)

後ほど、予定している対面朗読サービスの概要がわかる資料を参考にお配りしたいと思います。

(荻原委員長)

はい、ありがとうございます。ほかには何かありますでしょうか。

(桑原委員)

桑原です。資料2の「案」の文章です。入館者の人数が2,000人を超える日があって、座る席がない状況になるっていうふうに書かれております。年々入館者数が増加するのは大変結構なことですが、サービスの低下をもたらすことが予想されるような状況にあるという文言を読みますと、右肩上がりというのはすべていいというわけではないのかなど。こういう状況をどのように考えていらっしゃるのか、漠然としたことで申し訳ないんですが、ちょっとお聞きしたいと思います。

(桑原館長)

この入館者数が1日2,000人を超える日には、夏休みとか、日曜日とか、そういうときに大勢おいでになると、2,000人位になりますが、そうした日には空いてる席はもうほとんどないような状況ですね。日によっては、入館者同士が新聞を取り合いしてけんかを始めるとか、もう隣となりにびっしり人が座ってますので、「おまえの、電卓打っている音がうるさい」とか、「何やってるんだ」とかって、いろんな形で入館者同士のトラブルがあったりします。通常は隣の席が大体空いたりしているんですが。ちょっとしたことで隣でやられると、我慢できない人がいっぱい増えてるんですね。あまり人のことを考えずに利用される方もまた増えてるというふうな状況も相まって、そうした人数が多くなると、その辺の利用上のストレスが高まって、何らかのトラブルが発生しがちになります。静寂で豊かな読書空間と時間を楽しめるはずの図書館に来たはずなのに、そこで子どもが騒いでいたりとか、うるさいおじさんが何だかんだって子どもに向かって怒鳴っていたりとか、そういうふうな事象が発生するわけです。

従って、2,000人を超えるような日が続きますと、「ああ、県立図書館行ったけどもう行きたくないな」とこうなるんです。ですから、例えばもっと利用者数が増えたなりに閲覧室のスペースが増やせるとか、ないしはもっときめ細やかに職員が館内を回って、そうした状況に対応できるよう職員体制の強化ができれば、問題がそう起きない形にはできるんだと思います。しかし、そうした追加資源の投入を欠いた中で、入館者数だけを目指そうと思っても、それはむしろ逆の効果しかないというふうに私は考えています。従って、そういう量的なものを求めるよりも、しっかりと質的な部分、満足度の高いサービスができるようにしていこう。そのために、様々な改善工夫を、みんなでできるものはしっかりやっていこうということで、この2年間取り組んできたところであります。その成果が知事賞であり最多報告賞です。

(桑原委員)

大変よくわかりました。ありがとうございました。

(荻原委員長)

ありがとうございます。

私のほうから。質問してよろしいでしょうか。予算に関してなんですが、図書館ルネサンス事業費が100周年の事業として、経費が確保されているんですけども、これは何のための予算になるのでしょうか。

(桑原館長)

図書館ルネサンス事業のことでしょうか。

(荻原委員長)

はい。これは100周年のための事業ではないのでしょうか。

(桑原館長)

100周年のために、特別に増やしていただいた経費は200万です。

その200万は、100周年が終わりますので、来年度200万減額になって、もともと持っていた98万にもどります。

(荻原委員長)

もともとあったものなんですね。

(桑原館長)

そうです。

(荻原委員長)

そうですか。特別に今年の100周年のためというわけではないということですか。

(桑原館長)

そうですね。ルネサンス事業ということで。図書館改革を始めるに当たって、入館者層を拡大するために、さまざまな講演会とか、イベントをやるための経費として予算化していただいたものです。

(荻原委員長)

なるほど。わかりました。

あとそれから、もう1つ、図書館資料購入費のその他の資料費というのは、これは何のための経費ですか。トータルの金額は同じですけども、こちらが増えて、資料購入費は減っている。細かい話なんですけれども。

(上村副館長)

資料費ですが、これはすべて本を買うわけではありません。例えば外部データベースの年間契約の費用や、それからバーコードなどの装備費、ブックディテクションの費用、新聞・雑誌などいろいろなものが入っています。内訳はその時々で変わります。例えばデータベースの、値上がり・値下がりや中止するなど若干の変動があります。今回3万円の変動がありますが詳しい内訳は、担当課でないと詳しくはわかりません。恐らくデータベースが値下がりしたようなことだと思います。

(荻原委員長)

いえ、わかりました。トータルでは同じ額なのですが、購入費が減っているので、あらと思って。細かくてすいません。ほかに何かありますでしょうか。

(金森委員)

またいいですか。

(荻原委員長)

はい、お願いします。

(金森委員)

1番の、多様なニーズに対応できる情報サービスの充実っていうのは、「3活」でしたっけ。これはあと何年か続く予定なのでしょうか。どのくらいの期間で別なテーマに変えるとかってあるんですか。

(桑原館長)

今のところは、この「3活」で当面進めたいと思ってます。少なくとも5年ぐらいは。また館長が代わったりすると、別の方針打ち出すかもしれません、始めたばかりですから、すぐやめるといえることはないと思います。

(荻原委員長)

少し時間をおいてご検討いただくことでよろしいでしょうか。来年度に関して、何かございますでしょうか。

MALUI 連携についてはすけれども、具体的な連携先というのは、めどがついているのでしょうか。

(桑原館長)

今までは MLA 連携ということで、博物館、文書館、図書館、この3カテゴリーの中での連携協力を進めてまいりました。MALUI 連携となりますと、これにUの大学と、Iの産業界がつけ加わります。大学のほうは新潟大学。今先ほど上村が説明しました地域映像アーカイブを所管されてる所と一緒にやっていきます。具体的には、当館の郷土新聞画像データベースの公開を目指しての取組です。県立図書館が昔から保存してきた郷土

新聞について、ずっとデジタル化を進めてきた結果、巨大なボリュームになっており、今の予算ベースでは、データとしてため込んだんだけど、公開できる仕組みづくりまでにはお金がかかりすぎて届かないという状況があります。そこで大学と民間企業のほうと連携をして、実証実験的な新しい取組ということで打ち出しをしたいと考えています。一緒になって仕組みをつくろうという中にそうしたノウハウを持った民間企業に手弁当で入ってもらっています。あとは場合によって新聞社にも参画してもらえれば、もっと枠が広がるなど、ここはまたビジネスの部分がありますので、お金が絡んでくると難しいと思いますが、その辺も想定しながら、今後調整していきたいと考えてます。

(荻原委員長)

ありがとうございます。新潟大学は、図書館とは別の組織ということですか。

(鈴木(光) 委員)

うちの図書館は予算が決まっていますので、アーカイブのほうですかね。

(桑原館長)

はい。そうです。

(金森委員)

いいですか。

(荻原委員長)

はい。

(金森委員)

以前、他の図書館との連携で、こちらの司書さんが出張して技術等を県内各地の図書館に伝えるという事業があって、すごく喜ばれたし評価が高かった。あれは来年度の「県内図書館等の連携、協力の推進」の中に入ってるんでしょうか。

(井川課長)

はい。そうですね。今年度につきましては、100周年の記念事業があったり、それからシステム更新準備、あと職員体制の問題もございましたので、少し規模を縮小させて取り組ませていただきました。しかし来年度は、職員体制も戻りますし100周年記念事業も終わりますので、訪問相談については、原則休止という形でやっていたんですが再開いたしますし、研修につきましても、もちろん継続して行う予定でおります。市町村の皆様にはちょっとご迷惑をおかけしていた部分がございます、申し訳なかったのですが、訪問相談につきましては、伺うことはなかったんですけども、市町村の皆様からメールとかフェイスブック、あるいはお電話等でご相談は承っております、記録があるだけで25件ぐらいでしょうか、頂いておりました。それだけニーズがあるのだなというふうに思いますので、来年度また再開して、お役に立てるように努力してまいりたいと思います。

(金森委員)

大変でしょうけど、すごく評判の良かったものなので、このまま消えていくのはちょっと寂しいなと思ったものですから。それにしても労働量が多すぎるように思います。こっちに来てもらうことはできないのですか。県立のほうに。

(井川課長)

もちろん来ていただけるようであれば、歓迎いたします。

(桑原館長)

歓迎はするんですが、なかなか市町村立図書館、職員体制がタイト、旅費もないとかで、なかなか難しいんですね。それでうちのほうが出かけて行って、個別訪問的な形でこういうのが始まった経緯もありますので。市町村は本当に、うちもそうですが、我々以上に厳しい職員体制の中でやっています。

(鈴木(秋)委員)

市町村なんですけれども。今年は何かそういう事情があったと伺いましたが、ぜひ期待しておりますので、よろしく願いいたします。

(井川課長)

承知いたしました。

(荻原委員長)

他にいかがでしょうか。

(鈴木(秋)委員)

ちょっと補足しますと、その旅費の問題もあるんですが、こちらのほうへ伺うということもそれはいいんですけど、来ていただくと多くの職員が聞けるということでありまして、そういうことで来ていただくと大変助かるなということでございます。

(荻原委員長)

ほかにございませんでしょうか。確認ですけれども、公開書庫の申し込み制は、特に混乱なく運営されているということによろしいでしょうか。

(長谷川課長代理)

はい。業務一課の長谷川です。おかげさまで、説明をちゃんとしているおかげなのか本当に順調に運営できておりまして、冬期もお申し込み可能ですので、ご利用いただければと思います。ありがとうございます。

(荻原委員長)

ありがとうございます。あと全体として何か、これだけはというようなご意見、ご質問

等があれば、挙げていただければと思いますけれども。

はい、よろしいでしょうか。それではこの辺で、今回の議事については終了させていただきたいと思います。いろいろご意見いただきましてありがとうございます。ではお返しいたします。

(桑原館長)

本日は長時間にわたりまして審議をいただきまして、本当にありがとうございました。いただいたご意見、ご要望につきましては、できる限り今後の図書館運営に反映させてまいりたいと考えております。誠にお手数で恐縮でございますけれども、このあと皆様から改めて書面にて出していただきたいと思っておりますし、委員長の方から取りまとめをお願いしたいと思っております。よろしく願いいたします。委員長取りまとめの結果につきましては、協議会意見として、図書館長あてにご提出いただきますけれども、最終的には当館が行いました自己評価と合わせまして、当館のホームページ上で公表させていただくこととなります。また教育委員会のほうにも報告させていただくことになっております。

また、委員の皆様も、任期は2年間でございます。このメンバーでの協議会開催は本日が最後になるかと思っております。今後とも、利用者としてもこの図書館をごひいきにさせていただけますよう、お願いしたいと思っております。よろしく願いいたします。

最後にもう一つ、皆様へのご報告事項がございます。私事でございますけれども、館長の私と上村副館長の2人がですね、今年度末をもちまして県職員卒業ということで、退職することになっております。皆様には大変長くお世話になりました、ありがとうございました。

—拍手—

(上村副館長)

どうもありがとうございました、34年になりますが、無事に終わりを迎えることができました。ありがとうございます。これも皆さまのおかげだと感謝しております。

—拍手—

(桑原館長)

ありがとうございました。

—拍手—

(中野副館長)

本日は、委員の皆さまにおかれましては、年度末の多忙な中、大変ありがとうございました。以上をもちまして、平成27年度第2回新潟県立図書館協議会を終了いたします。どうもありがとうございました。